

渋谷区スポーツ推進計画（第二期）中間評価について

1 中間評価の目的

渋谷区は、基本構想の健康・スポーツ分野のビジョンである「思わず身体を動かしたくなる街へ。」に向けて、令和5年度に渋谷区スポーツ推進計画（第二期）を策定しました。この推進計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間を期間として、スポーツ施策の方向性を示しています。今回、令和7年度で計画期間の中間年を経過したことから、各施策における達成状況を把握するとともに、これまでの取組における課題や社会経済情勢の変化などを踏まえ、令和10年度に向けた施策の方向性の整理や今後の取組に反映させることを目的として中間評価を行いました。

2 中間評価の対象

渋谷区スポーツ推進計画（第二期）に掲載された施策ごとに評価を行いました。

3 調査期間

令和7年9月3日から9月30日まで

4 評価の方法

関係所管に調査を行い、渋谷区スポーツ推進計画（第二期）に関する実績および今後の計画について、調査を行いました。

5 概要

（1）施策・事業（する・見る・支える・つながる）

障がい者スポーツ事業や部活動の地域展開が推進され、9割以上の事業が「継続」「拡充」と評価され、事業の定着がみられました。一方で、パラスポーツや障がい者事業を中心に参加者の固定化、スポーツ観戦やウォーキング事業等を中心に新規層の確保が不十分、といった課題も挙げられました。

（2）渋谷スポーツアイデア85

85個のアイデアのうち、実施・一部実施されているものが約4割で、特にパラスポーツ、ストリートスポーツ、ウォーキング、部活動地域展開の領域は実施が進みました。また、既存事業に「類似形で吸収」されているケースも非常に多いことがわかりました。一方で、公共空間活用、情報発信DX、モニュメント設置等、未実施のものも多数あることがわかりました。